

【議案第3号①】

「寄居町デマンド型乗合タクシー」愛称募集実施要領

1 目的

平成25年4月1日から寄居町デマンド型乗合タクシーの本格的な運行を実施する。

この新たな交通手段であるデマンド型乗合タクシーが町民に長く親しまれ、幅広く利用していただけるよう愛称を募集するものである。

2 募集内容

寄居町デマンド型乗合タクシーの愛称

3 愛称のイメージ

- (1) 覚えやすく、親しみがあるもの
- (2) 個人名、団体名、商品名を入れないこと
- (3) 自作、未発表のものに限る。また、他者の知的財産権を侵害しないもの
※(2)及び(3)に関して問題が発生した場合、全ての責任は応募者が負うものとする。

4 応募資格

小学生以上の方

5 応募受付期間

平成25年1月中旬頃から平成25年2月28日（木）午後5時必着

6 応募方法

専用の応募用紙またはハガキ等に愛称名など次の内容を記入し、応募受付期間内に提出することとする（特に用紙等の形式は問わない）。

①乗合タクシーの愛称 ②愛称の説明 ③氏名 ④年齢 ⑤性別 ⑥住所 ⑦電話番号

7 応募点数

1人2点まで提案可

8 応募用紙の配布場所・入手方法

応募用紙は、寄居町役場企画課及び男衾・用土連絡所または、寄居町社会福祉協議会の窓口にて備え付ける他、寄居町公式ホームページからダウンロードす

ることもできる。

9 提出方法

寄居町企画課へ持参するか、企画課へ郵送、ファックス、電子メールで送信する。

※応募受付期間内必着とする。

10 賞品

採用された愛称を応募された方には、商品券2万円（児童、生徒等の場合は同額の図書カード）を授与する。

11 審査

審査は、寄居町地域公共交通活性化協議会の委員で組織する「寄居町デマンド型乗合タクシー愛称選定審査委員会」の委員が行う。

12 結果発表

採用された愛称を応募された方に通知するとともに、広報よりい及び町公式ホームページで愛称を発表し、応募者の氏名を掲載する。

13 その他

- (1) 応募作品は返却しない。
- (2) 採用作品の一部表記や言い回しを変えて使用することがある。
- (3) 採用した愛称に関する一切の権利等は町に帰属する。

14 応募／問い合わせ先

寄居町地域公共交通活性化協議会 事務局

寄居町役場企画課 企画・広報広聴班

郵便番号：〒369-1292

住 所：埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180 番地 1

電 話：048-581-2121

F A X：048-581-5100

E-mail：kikaku@town.yorii.saitama.jp

※問い合わせは、午前8時20分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）

「寄居町デマンド型乗合タクシー」愛称募集 応募用紙

愛称	(愛称) ※2点まで提案できます			
	①			
愛称	(愛称の説明)			
	①			
愛称	②			
	郵便番号	〒	電話番号	— —
応募者	住所			
	氏名	(ふりがな)	年齢	才
			性別	男・女

応募締め切り

平成25年2月28日(木)午後5時必着